

【目次詳細】

▼10 分野別委員会関係分科会	5	・ 歴史認識・歴史教育に関する分科会	14
・ 人文社会科学と学術分科会	5	・ 歴史学とジェンダーに関する分科会	15
▼言語・文学委員会関係分科会	5	・ 高校地理歴史科教育に関する分科会	15
・ 古典文化と言語分科会	5	▼地域研究委員会関係分科会	16
・ 文化の邂逅と言語分科会	6	・ I H D P 分科会	16
・ 科学技術と日本語分科会	6	・ 地域研究基盤整備分科会	16
▼哲学委員会関係分科会	6	・ 国際地域開発研究分科会	16
・ 国際学術交流分科会	6	・ 地域情報分科会	17
・ 人文知と臨床哲学分科会	6	・ 人文・経済地理と地域教育（地理 教育を含む）分科会	17
・ 芸術と文化環境分科会	7	・ 人類学分科会	18
・ 古典精神と未来社会分科会	7	▼法学委員会関係分科会	18
・ いのちと心を考える分科会	8	・ I A L S 分科会	18
・ 文化・価値の多元性分科会	8	・ 法学系大学院分科会	19
・ 哲学・倫理・宗教教育分科会	8	・ 「法における公と私」分科会	19
▼心理学・教育学委員会関係分科会	8	・ I T 社会と法分科会	19
・ 行動生物学分科会	8	・ ファミリー・バイオレンス分科会	20
・ 心理学教育プログラム検討分科会	8	・ 立法学分科会	20
・ 心の先端研究と心理学専門教育 分科会	9	・ 「グローバル化と法」分科会	21
・ 脳と意識分科会	9	・ 「リスク社会と法」分科会	21
・ 法と心理学分科会	9	・ 「不平等・格差社会とセーフティ・ ネット」分科会	22
・ 健康・医療と心理学分科会	10	・ 法史学・歴史法社会学分科会	22
・ 心と身体から教育を考える分科会	10	・ 「医療事故紛争処理システム」分科会	22
▼社会学委員会関係分科会	11	▼政治学委員会関係分科会	23
・ 社会理論分科会	11	・ 政治理論分科会	23
・ メディア・文化研究分科会	11	・ 政治思想分科会	23
・ 少子高齢社会分科会	11	・ 比較政治分科会	23
・ 社会福祉学分科会	11	・ 政治史分科会	24
・ 社会調査分科会	12	・ 行政学・地方自治分科会	24
・ ジェンダー学分科会	12	・ 国際政治分科会	24
▼史学委員会関係分科会	13	・ 政治過程分科会	25
・ 国際歴史学会議等分科会	13	▼経済学委員会関係分科会	25
・ I U O A S 分科会	13	・ I E A 分科会	25
・ I U H P S 分科会	13	・ I E H A 分科会	26
・ 博物館・美術館等の組織運営に 関する分科会	14	・ 人口変動と経済分科会	26
・ 歴史・考古史資料の情報管理・ 公開に関する分科会	14	・ 政府統計・社会情報基盤整備分科会	26
・ アジア研究・対アジア関係に 関する分科会	14	▼経営学委員会関係分科会	27
		・ 経営リテラシー分科会	27

※10 分野別委員会の下に設置された分科会は、部の分科会的意味合いがあることから、全ての分科会に先立って掲載した。

※複数の委員会の下に設置された分科会については、主体となる委員会の下に記した。

（例：「心理学・教育学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同高校地理歴史科教育に関する分科会」→ 史学委員会関係分科会）

※行動生物学分科会の主体となる委員会は応用生物学委員会であるが、今回は心理学・教育学委員会の下に掲載した。

※特に注記等がない場合は平成 19 年 5 月 20 日現在の状況について記載した。

※報告のない分科会については分科会名及び委員長名のみ記載した。

分科会特集号の刊行に際して—4月総会と分科会の活動—

第1部長 広渡 清吾

1. 4月総会の討議内容とその後の関連する動きについて

2007年4月9日、10日に第150回総会が開催されました。総会では、恒例となっている特別講演として野中郁次郎氏の「イノベーションの本質」と題する講演を聞くことができました。総会は、10月総会以降の各部の活動報告および学術会議全体の活動報告をうけ、また、会長から「日本学術会議の今後の課題」についての問題提起があり、これをめぐって自由討議を行いました。「今後の課題」とそれをめぐる討論の内容およびその後の関連する動きについて、以下に報告しておきます。

第1に「学術会議の政策提言機能の向上」という柱であり、①社会・国民からの期待に応えた審議課題の設定、②地球規模の課題への積極的対応とそのための継続した審議体制の準備、および③学術会議からの意思の表出（勧告・要望・声明・対外報告・回答）について学術会議らしさと戦略性を担保する仕組みの導入、が論点とされました。

ここでは、課題別委員会についての課題設定を適切に行うこと、また、課題別委員会による意思表示の様式及び内容を精錬することの必要性が議論され、とくに後者に関しては、「科学と社会委員会」がレフリー機能をもつこととし、そのための制度整備を行うこととになりました。5月の幹事会に提案が行われます。

第2に「国際活動における成果の達成」の柱であり、①2007年度実施予定の国際会議（6月に沖縄で開催される第7回アジア学術会議、9月に開催される「持続可能な発展」国際会議など）の成功を目指すこと、②2008年度G8学術会議の日本開催の準備のためにテーマ検討体制を早急に立ち上げること、③アジア学術会議の活用を含めアジアとの連携強化を強めることが論点とされました。

2007年G8サミットは、6月にドイツで開催されますが、それに先だってG8各国およびブラジル、中国、インド、メキシコ、南アフリカの5ヶ国のアカデミーの共同提言がとりまとめられ、5月16日に声明として発表されました。これは、G8サミット主催国ドイツのメルケル首相に、また日本では金澤会長から安倍首相に手渡されました。声明は、「成長と責務—持続可能性、エネルギー効率および気候保全」と「成長と責務—イノベーションの推進と保護」の2つです（内容は学術会議のHP参照）。

2008年のG8サミットは日本で開催される予定であり、それにあわせてG8アカデミーの開催と共同提言の作成について日本学術会議が主要な役割を果たすべきこととなっています。そのためにテーマの検討が急がれますが、例示的には水問題、感染症問題、科学技術振興政策、アフリカ問題などが国際的に検討が期待されるものとして挙げられています。

アジアにおける学術の連携の強化については、アジア学術会議の沖縄開催とならんで、第1

部の会員および連携会員が中心となって進めている「アジア社会科学研究連絡協議会連盟」(A A S S R E C)の第17回総会の日本開催が重要です。これは、9月27日から30日に名古屋で開催されますが、統一テーマを「<アジアの経済社会発展と地球環境問題>に対する社会科学の役割—その現状と展望」とし、アジアから13ヶ国以上の参加が見込まれています。各国から現状と取組の報告が行われるとともに、日本側のコーディネートによって「防災研究の現在」、「グローバル化と社会環境」、「モノづくりと環境問題」、「環境とヒューマン・ディベロップメント」をテーマにしたセッション、「社会制度としての環境—環境への社会科学的アプローチ」をテーマにした公開シンポジウム(基調報告・宇沢弘文教授、マーガレット・マッキーン教授、淡路剛久第1部会員)が開催され、吉川弘之元日本学術会議会長の特別講演も予定されています。この国際会議は、30に近い日本の学協会によってサポートされ、また、開催地の地元の自治体・経済団体などから幅広い支援が寄せられ、会議の成果が期待されているところです(内容の詳細について学術会議HPを参照)。

第3に「科学の役割についての世論啓発の強化」の柱であり、これについては第19期以来サイエンス・カフェの取組などが積極的に追求されてきましたが、新たに「サイエンスアラゴ2007」の取組への参加が科学と社会委員会科学力増進分科会から要請されました(これについてはサイエンスアラゴの公式HPを参照)。

第4に「科学者コミュニティの連携強化」の柱であり、学術会議と学協会の具体的連携方法の検討と連携の実質的強化をどう進めるかという論点です。これについては、学協会の現状と課題について学術会議(「学協会の機能強化方策検討分科会」)によるアンケート調査がすでに実施され(2-3月)、その結果がとりまとめられています。これを1つの材料にしながら学術会議としての方針の大枠を検討しつつ、具体的にはそれぞれの専門分野に即して学協会との連携強化を図るべきものと考えられます。

以上の他に、①2008年4月総会での採択を目指して「日本学術会議憲章」の検討を進めること(幹事会の下に対応する委員会がすでに設置され審議を行っている)、②2009年1月の日本学術会議創設60周年に向けての準備、③日本学術協力財団との連携強化、が課題として示されました。とくに③については、財団に会員および連携会員が賛助会員として積極的に参加し、財団の財政的強化によって日本学術会議に対する財団の援助活動を促進するという、いわば間接方式の学術会議の強化方針であり、とりわけ会員のみなさまの協力が求められています。

2. 第1部の具体的課題について

(1) 分科会の活動について

第1部関連の10の分野別委員会の下では、すでに60に近い分科会が設置され、会員と連携会員による具体的な審議活動が展開しています。学術会議が科学者のボトムアップ型の組織としての性格を特徴とするとすれば、分野別委員会の下にある分科会は、基礎単位としての役割をもつものと考えられます。第1部として、この活動の全体状況をつねに的確に把握し、また、その審議活動の成果を社会に適時に適切に伝えることが必要です。そこで、総会中に開催した第1部会は次の3つのことを了承しました。

第1に、第1部拡大役員会(部役員および分野別委員会委員長・副委員長をメンバーとする)の開催を定期化し、状況の的確な把握と活動の方向性についての適時の対応に備えることです。

当面、隔月で幹事会開催日（幹事会終了後）に行うこととしました（6月から）。

第2に、全分科会の活動の現状を把握するために、ニューズレター第6号（本号）を分科会特集号として刊行することです。一定の共通の項目について、分科会責任者に原稿を書いていただくことにしました。

第3に、分科会が今後作成することになる「対外報告」の取扱いについてです。報告書の作成については、学術会議の報告書作成のフォーマットに準拠して行い、また、内容に関しては分野別委員会役員および部の役員が協力してレビューする体制を用意することとします。これらの措置は、課題別委員会の報告について科学と社会委員会がレフリー的な機能を持つことに対応して、分科会の報告について分野別委員会と部が応分の責任をとる体制をつくるという意味をもっています。具体的な手続については、今後詰めることとなります。

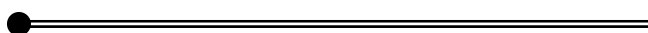
（2）分野別委員会の活動ファイルの作成

分野別委員会毎に、活動状況を明らかにするために分野別委員会活動ファイルを作成し、学術会議のHPにアップし、定期的に更新することとしました。6月には実施予定です。

（3）冬季部会について

2006年12月に大阪で開催する予定であった冬季地方部会は定足数を確保できずに、拡大役員会に切り替えました。そこで、2007年については日程を早く決定し、かつ、週末を利用することとしました。2007年12月1日（土）、2日（日）を予定します。場所は今後検討します。また、冬季部会開催とあわせて、第1部主催による公開講演会をあわせて企画いたします。

以上のような次第で、ニューズレター第6号は「分科会特集号」として刊行いたします。御活用いただければ幸いです。



■第一部幹事に就任して

第1部幹事 小林 良彰

日本学術会議副会長に就任された鈴木先生の後任として、第1部幹事を務めさせて頂くことになりました。ところで、現在の学術会議は従来に比べて、勧告・要望・声明・対外報告として政策提言を作成することに一層の重きが置かれており、これまで人文社会科学部門ばかりでなく、生命科学部門や理学・工学部門からもすぐれた提言が多数、出ております。しかし、その中には、経済効果やカントリーリスクなどもっと人文社会科学部門と融合して議論すれば、より現実的な解決をもたらす創発特性を期待できると思われるものもないわけではありません。その意味では、第1部の会員・連携会員の方々には、各課題別委員会において、生命科学や理学・工学に関わる政策課題に対しても、より一層、人文社会科学としての強みを発揮して頂ければ幸いです。その成功例としては、第1部の秋田喜代美会員が委員長、佐藤学会員が副委員長を務めた「教師の科学的教養と教員養成に関する検討委員会」が作成した「これからの教師の科学的教養と教員養成の在り方について」が、文科省や全国の教育委員会に対して、子供達の理科離れを防ぐために大学院卒の教員を増やすとともに全国の小学校に理科専任教員を置くことを要望し、マスメディアで大きく取り上げられたことが挙げられます。

こうした政策提言については、各学協会が個々に出しても社会から反応を得ることが難しいことが少なくないですが、日本学術会議を通して勧告・要望・声明・対外報告という形で出すことで、実現に向けての効果を期待することができると思います。なお、一部で誤解があるかもしれませんが、勧告・要望・声明・対外報告というのは内容の重要性の違いによって分けられているものではなく、内閣総理大臣に対して提出するのが「勧告」、政府・社会に対して提出するのが「要望」・「声明」、それ以外が「対外報告」になっています。したがって、「〇〇省は〇〇を〇〇にせよ」という具体的改善要望を記すのではなく、各委員会として「自分達はこういう意見を持っている」という内容であれば、「対外報告」になります。繰り返しになりますが、勧告と要望と声明と対外報告の間に、上下関係があるわけではありませんので、この点、重ねてご理解をお願いさせて頂きたく存じます。

なお、各課題別委員会は期間終了時までには政策提言を出すことになりますが、第20期の各分野別委員会ならびに同分科会については、希望する委員会ならびに同分科会のみが第20期終了時までに出すこととなります。恐らくもっとも多い「対外報告書」を例に大まかなスケジュールを申し上げますと、希望する委員会ならびに同分科会が2008年4月までに報告書をA4版20頁以内で作成し、第1部の広渡清吾部長ならびに各分野別委員長を通じて2008年6月までの幹事会に提出し、過去に日本学術会議が出した勧告・要望・声明・対外報告との重複や整合性などを確認の上、承認の手続きに入ることとなります。

私も人文社会科学は、第2部のように癌を治癒したり、第3部のように軽い金属を作ったりすることはできません、人と人の結びつきや社会のあり方を研究することを通して社会に大きく貢献できると確信しております。今後とも、広渡部長や佐藤副部長、江原幹事と共に、そうした人文社会科学の価値を理系の研究者や市民に対してアピールしていきたいと考えておりますので、会員ならびに連携会員の方々には、何卒、お力添えの程、宜しくお願い申し上げます。

— 特集 —

第1部関連分野別委員会分科会

▼10 分野別委員会関係分科会

○言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会
会合同人文社会科学と学術分科会

委員長 佐藤 学

▼言語・文学委員会関係分科会

○言語・文学委員会古典文化と言語分科会

委員長 高橋義人

・本分科会は、日本ならびに諸外国の古典文学・古典語の研究者 18 名（会員 2 名、連携会員 16 名）が参加し、昨年 11 月に常設の分科会として発足した。役員は、委員長・高橋義人、副委員長・塩川徹也、幹事・長島弘明、花登正宏である。これまで 4 回（2006 年 12 月 26 日、2007 年 1 月 22 日、3 月 13 日、5 月 17 日）開催した。

・本分科会は、現在日本語がかつてない急速な変化に直面している中で、日本語の修得と彫琢にとって不可欠の「古典」をいかに捉え、また国語教育、言語教育の場で「古典」をいかに用いていくかという問題を審議するために設置された。この目的にしたがい、毎回、委員がそれぞれに異なる専門の立場から現状報告や問題提起をし、討議を重ねてきた。そのなかで、特に今日の日本の若者の母語能力が著しく低下しつつあるという問題が、緊急かつ重要な課題であるという共通の認識にいたった。現在分科会として、初等・中等教育における国語の授業・国語教育の問題点やあり方を広く検討し、具体的な対外報告に向けて議論を進めている。

・本分科会発足直後 12 月 14 日に大阪（ホテル阪急インターナショナル）で開かれた日本学術会議第一部・関西学院大学主催シンポジウム「人文社会科学の役割と責任を問う」にすでに分科会メンバーが参加している。また本年 7 月に日本学術会議・立教大学主催で開かれる予定の公開講演会「日本語の将来に向けて—ことばの教育はいかにあるべきか—」にも、分科会委員が協力・参加することになっている。

○言語・文学委員会文化の邂逅と言語分科会

委員長 竹村和子

・本分科会の役員は、委員長・竹村和子、副委員長・工藤眞由美、吉田和彦、幹事・梶茂樹、鳥飼玖美子、松浦純である。委員数は 5 月 20 日現在において 16 名（会員 2、連携会員 14）であり、常設である。分科会は、これまで 3 回（2007 年 1 月 22 日、3 月 16 日、5 月 9 日）開催した（次回予定は 2007 年 9 月下旬）。

・本分科会の目的は、「日本および世界が経験している未曾有の文化邂逅の現状を踏まえ、文

化・言語の折衝や交流の歴史的諸相を検証しつつ、個別的文化・言語（と思われてきたもの）の今後の展開を、とくに日本の文脈を念頭において理論的、現実的に検討するとともに、新しい人文学の構築という観点から、文学・言語教育はどうあるべきかを検討した上で、(必要な場合には)現在の問題点を取りまとめ提言する」ことである。この目的にしたがって、委員がそれぞれの専門領域から問題提起し、それを元に討議して、具体的な論点を絞り込み、報告書を作成する。

・本分科会は、言語・文学委員会主催でおこなわれる公開シンポジウム「日本語の将来に向けて—ことばの教育はいかにあるべきか—」(2007年7月21日)に協力し、分科会委員が報告者として参加する。

○言語・文学委員会科学技術と日本語分科会

委員長 金水 敏

・本分科会の役員は、委員長・金水 敏、副委員長・福井直樹、幹事・才田いずみである。委員数は11名(会員1、連携会員8、特任連携会員2)であり、常設である。分科会はこれまで3回(2006年12月26日、2007年3月13日、2007年5月17日)開催した。

・分科会の設置の趣旨は、「言語・文学委員会の設定した課題「日本語将来への提言」のための作業部会として、科学技術の発展に伴う日本語をとりまく環境の変化と、それが引き起こす問題についての検討を行う」というものである。この趣旨にしたがって、当面、委員がそれぞれの専門領域から問題提起をしつつ、討議を深める形で運営している。

・本分科会は、2007年7月21日(土)に予定されているシンポジウム「日本語の将来に向けて—ことばの教育はいかにあるべきか—」(言語・文学委員会、立教大学共同主催)に参加する予定である。

▼哲学委員会関係分科会

○哲学委員会国際学術交流分科会

委員長 加藤 尚武

○哲学委員会人文知と臨床哲学分科会

委員長 大庭 健

委員長 大庭健、副委員長 藤田正勝 委員8名(内、会員1名、連携会員7名)^(※)、常設。
第一回分科会3月19日

本分科会は、「近年、自然科学を中心とする実学志向が強ま」る中で、環境・生命・技術なども包括して人間のありかたを根源的に問う営みの重要性がましている、という認識のもとに、「人文知の意義と役割」および「人文学振興の施策」について審議するために設置された(設置趣意書より)。この間の大学政策や様々な研究助成政策に顕著に見られるように、学術一般を、おしなべて理工系の巨大プロジェクト型のモデルに押し込めんとするがごとき動向が余りにも露骨である。しかし、いかに「実際の成果」を重視するにせよ、問を立てるのも、探求するのも人間であり、成果が意味を持ちうるのもまた人間において、である。さればこそ、どの時代でも、学術が

盛んであればあるほど、「現場」から一步引いて人間のあり方を原理的に探求する人文学 (Humanities) も深まってきた。こうした人文知が希薄になることは現代の日本社会において何を意味するのか。本分科会は、この問を軸として議論を重ね、なんらかの問題提起にまでつなげていきたいと考えている。

(※) 平成19年5月24日現在

○哲学委員会芸術と文化環境分科会

委員長 岩城 見一

〈氏名〉 岩城見一 (京都国立近代美術館館長)、鈴木廣之 (東京学芸大学教授)、外山紀久子 (埼玉大学教養部教授)、西村清和 (東京大学大学院人文社会系研究科教授)、前田富士男 (慶應義塾大学文学部教授)、美山良夫 (慶應義塾大学文学部教授)。

2007年3月19日の会合で、委員長に岩城、副委員に外山が選出された。

話し合いの結果、当分科会の差し当たってのテーマを「芸術の力(?!)—公共空間としての文化—」とし、今後人選も含め具体的な共同研究、シンポジウムに向けて議論を進めることになった。

上のようなテーマが設定されたのは、「芸術」と呼ばれる分野は、特定の文化領域に囲い込むことはできず、生活全体に及んでおり、私たちの生活空間自体が一つの芸術だと言えるからである。そのような「公共空間」との関わりの中で、いわゆる「芸術」と呼ばれるものがどのような機能を果たし、また今後果たしうるか、このことを広い視野から議論する場を開くことがこの分科会の役割である。

○哲学委員会古典精神と未来社会分科会

委員長 丸井 浩

〈設置趣意〉 西洋近代以来の科学技術の革新性・先端化、さらにはグローバル化の波が押し寄せ、諸文明の古典的価値・規範体系は解体ないし大きな変容を余儀なくされ、異文化衝突も深刻化する今日の情勢にあって、なお人類社会が持続可能な発展を遂げるためには、共同社会の絆と伝統文化の温もりの連続性を確保する、安定した精神基盤の再構築が必須となる。そのためには価値の普遍性・持続性の源泉としての伝統知の集積(宗教聖典を含む広義の古典)に対して、時代に即応した新たな解釈を絶えず紡ぎ出す「古典精神」の未来社会的意義の見直が急務であり、その課題をめぐり広義の哲学的諸分野を代表する研究者が討議を重ね、一般社会への提言を図るために、本分科会を常設的に設置する。

〈分科会メンバー〉 6名(50音順): 大橋良介、岡田真美子、小島 毅、谷川多佳子、手島勲矢(副委員長)、丸井浩。(会員1名、連携会員5名)

〈活動状況〉 (1) 2007年3月19日第1回分科会(哲学委員会の連合分科会に組み込まれた)(出席4名): 顔合わせ、役員決定、次回会合の日程調整など。(2) 2007年4月21日懇談会(同志社大学)(全員出席): 今後の活動テーマ、活動方針などを自由に議論。(3) メンバー相互の意見交換等を促進するためのメーリングリストの特設。

○哲学委員会いのちと心を考える分科会

委員長 島 蘭 進

○哲学委員会文化・価値の多元性分科会

委員長 神崎 繁

○哲学委員会哲学・倫理・宗教教育分科会

委員長 宮家 準

・本分科会の役員は、委員長・宮家準、副委員長・山中弘（哲学委員会兼務）である。委員数は6名（会員1、連携会員5名）であり、常設である。分科会は、これまで2回（2007年3月19日、5月16日）開催した。（次回予定は2007年10月28日）。

・分科会の設置の趣旨は以下の通りである。「社会教育を含めた教育全般における哲学・倫理・宗教教育の意義とその具体的あり方について検討することである。例えば、中等教育における、宗教的な情操の涵養について、哲学・倫理学・宗教学の立場から議論し、よりよい教育の仕方を多方面に検討する。また、大学における教養教育を哲学・倫理・宗教教育の観点から再検討する。さらに、公教育における宗教教育のあり方についても検討を加える」。この趣旨にしたがって、当面、委員がそれぞれの専門領域から問題提起をする形で、研究会的な運営を進めこととしている。具体的な論点を絞り込めれば、改革提言を含んだ報告書の作成を検討することを考えている。

▼心理学・教育学委員会関係分科会

○基礎生物学委員会・応用生物学委員会・心理学・教育学委員会合同行動生物学分科会

委員 長谷川 寿一

・本分科会は、基礎生物学委員会及び応用生物学委員会と合同で設置された。

本分科会の役員は、委員長・長谷川真理子、副委員長・森裕司、幹事・上田恵介である。委員数は10名（会員1、連携会員9）であり、常設である。

・本分科会では、行動生物学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信を目的とする。当面、行動生物学関連の研究者のネットワーク作り、行動生物学の標準教材作成について審議している。

・11月23～25日に開かれるサイエンスアゴラにおいて、「人間理解のための行動生物学最前線」と題するシンポジウムを開催することを予定している。

○心理学・教育学委員会心理学教育プログラム検討分科会

委員長 利島 保

・本分科会の役員は、委員長・利島 保、幹事・丹野義彦である。委員数は5月24日に新たに7名を迎え、19名（会員2、連携会員17）であり、常設である。分科会は、これまで4回（2006

年9月26日、2006年12月7日、2007年2月28日、2007年4月4日)開催した。

・現代心理学の動向を踏まえた科学的心理学教育の在り方を明確化、並びに一般社会に心理学の正しい理解と浸透を目的に、平成18年度は、学士課程の標準的心理学教育カリキュラムと、心理学教育による職業的アイデンティティを確立する具体施策について検討した。

・平成18年9月に第1回分科会を6名の委員で行い、新たに6名の委員を連携会員より追加し、12月7日の第2回分科会では心理学教育カリキュラムの素案の審議とイノベーション推進検討委員会に分科会提案として「心の健康が保障できる職場環境支援のための医療心理学的イノベーションの構築」を提出した。平成19年2月28日の第3回分科会では、学士課程における標準的心理学教育カリキュラム案と心理技術者の国家資格養成教育について、12名の委員に2名の外部説明者を加えて審議した。平成19年4月4日の第4回分科会では、平成18年度の分科会活動のまとめ案を審議し、次年度では中等教育における心理学教育の教科化の問題を検討することとした。

○心理学・教育学委員会心の先端研究と心理学専門教育分科会

委員長 松沢 哲郎

○心理学・教育学委員会脳と意識分科会

委員長 芋阪 直行

・本分科会の役員は、委員長・芋阪直行(京都大学大学院文学研究科)である。委員数は9名(会員2, 連携会員7)^(※)であり、常設である。分科会は、これまで1回(2006年12月)開催した(2007年6月2日に第2回開催予定)。

・分科会の設置の趣旨は、「社会的存在としての脳(社会脳: ソシアルブレイン)を通して高度情報化社会がかかえる教育・学力、高齢者やその他の問題を科学的・学際的に検討することである」。この趣旨に従い、当面、委員がそれぞれの専門領域から問題提起する形で、研究会的な運営を進めることとした。このような論議を踏まえて、シンポジウムを企画し、さらに提言を含んだ報告書の作成を検討することも考えている。

・脳における創発的な思考や記憶、さらに自己や他者の脳内表現の問題は、「社会脳」の視点で捉え直すことが重要である。「社会脳」は心理学、教育学、哲学、基礎・臨床医学、情報学など日本学術会議の1, 2, 3部の分野と密接につながる学際的分野であるので、これら3部と連携をとりながら分科会活動を進めていきたい。

・本分科会は、情報学委員会シンポジウム「情報学の未来」(2007年3月16日)に協力し、分科会委員長が講演を行った。6月にはシンポジウム「ソシアルブレイン(社会脳)」を開催し(2007年6月2日)、秋には基礎医学・臨床医学の分科会とも連携して連携シンポジウムを開催することを考えている。

(※)平成19年5月24日現在

○心理学・教育学委員会法と心理学分科会

世話人 長谷川 寿一

・本分科会は2008年5月に設置が承認されたばかりのため、委員会は未開催であり、役員の選出

も行われていない。発足時の委員は6名（会員1，連携会員5）の心理学者であるが、今後法学関係の委員を募っていききたい。

・本分科会の設置目的は次の通りである。

法は、個人の行動や心理、人間関係、個人と社会の関係に関わる現象であり、心理学はそれらのメカニズムや発達の解明を目指す科学である。それゆえ法学にとって心理学的知見はきわめて有用であり、心理学にとっても法という領域は生きた現実の問題を扱う魅力的な分野である。本分科会では、法学と心理学の学際的な交流を通じ、犯罪、司法、更生等にかかわる諸問題について議論し、必要な政策提言を行う。

（本文は平成19年5月24日現在の状況である。）

○心理学・教育学委員会健康・医療と心理学分科会

世話人 長谷川 寿一

・本分科会は2008年5月に設置が承認されたばかりのため、委員会は未開催であり、役員の選出も行われていない。発足時の委員は8名（会員1，連携会員7）であり、うち7名が心理学者、1名が医学者である。今後医学関係の委員を募っていききたい。

・本分科会の設置目的は次の通りである。

健康と医療は、心身両面にかかわる課題であり、健康の維持と増進、疾病の予防と治療、高度先進医療適用に伴う患者・家族へのインフォームド・コンセント、発達障害支援、ヘルスケアシステム、健康政策の構築などに対して、心理学の専門知識が求められている。しかし、心理学と医学の交流や連携はこれまで必ずしも十分ではなかった。本分科会では、これらの課題について、心理学と医学の連携を深め、さらに関連領域の知見もふまえながら総合的に検討していく。

（本文は平成19年5月24日現在の状況である。）

○心理学・教育学委員会心と身体から教育を考える分科会

世話人 鈴木晶子

5月24日幹事会にて設置承認、常設、分科会メンバー（会員3名、連携会員10名の計13名）

<分科会設置趣旨>

いじめや自殺、青少年犯罪など深刻な状況への社会的対応として、いのちの教育や心のケアの重要性が叫ばれている。だが、「いのち」や「心」といった言葉が一人歩きしてしまい、そもそも脳や心、身体はどんな連関をもつのか？教育可能なのか？善悪の判断など価値観形成にどんな関係があるのか？など、基本的な問いを十分に検討できていない。そのため具体策の捻出を逸るばかりで、教育現場は混乱している。他方、哲学、医学、心理学、体育学、教育学など人間探究の諸科学の知見は、近年目覚ましい発展を遂げているにもかかわらず、そうした知見をもとに、トータルな人間観を提示するには至っていない。本分科会は、脳や心、身体、生命など人間探究の諸科学を専門とする委員による学際的な議論を通して、新たな科学的知見を基礎としたトータルな人間観や教育可能性について検討することを目的としている。

<分科会の活動>

心と身体を活かす教育のあるべき形態について、今日の教育界をめぐる議論への応答も念頭に入

れて審議し、シンポジウムなどを開催する。状況に応じて報告書を作成の予定。

(本文は平成19年5月24日現在の状況である。)

▼社会学委員会関係分科会

○社会学委員会社会理論分科会

委員長 宮島 喬

本分科会の役員は、委員長・宮島喬、副委員長・友枝敏雄、幹事・園田茂人である。委員数は15名(会員1, 連携会員14)であり、常設である。分科会は、これまで2回(2006年10月28日、2007年2月16日)開催した(次回予定は2007年7月27日)。分科会の設置の趣旨は、「今日の社会理論形成にとり重要な意味をもつグローバル化とローカリゼーションを中心主題とし、両過程との関連で生起している社会諸問題を明らかにしつつ、21世紀の求める社会理論の構築のアジェンダを定式化すること」である。当面、委員がそれぞれの専門研究分野から問題提起をする形で、研究会を行なっていくが、問題を焦点化し、課題を明確にし、シンポジウムを準備する。他の社会科学分野との対話・連携も重視したい。さらに、社会への問題提起を含んだ報告書の作成も展望している。

○社会学委員会メディア・文化研究分科会

委員長 吉見 俊哉

○社会学委員会少子高齢社会分科会

委員長 武川 正吾

・本分科会の役員は、委員長・武川正吾、副委員長・山田昌弘、幹事・平岡公一、白波瀬佐和子である。委員数は12名(会員1, 連携会員11)であり、常設である。分科会は、これまで3回(2006年10月29日、2006年12月20日、2007年3月22日)開催した(次回予定は2007年7月7日)。

・分科会の設置の趣旨は、「少子高齢化が社会に与える影響と、少子高齢化の原因について、包括的に研究し、社会問題解決のための政策提言を行う」こととなっている。この趣旨にしたがって、当面は、関連団体の協力も得ながら、年2回程度のシンポジウムを開催し、これまでに行われてきた研究蓄積の整理につとめる予定である。第一回目のシンポジウムは7月7日に、「家族の視点からみた少子高齢社会——時間と空間の広がりの中なかで」をテーマにして開催することが決まっている。また第二回めについては、秋に開催することが決まっており、テーマについては現在検討中である。なお、これらの連続シンポジウムの成果は、何らかの形でまとめたいと考えている。そのさいには、一定の政策提言を含む予定である。

○社会学委員会社会福祉学分科会

委員長 白澤 政和

・本分科会の役員は、委員長・白澤政和、副委員長・古川孝順、幹事・住居広士、中野とし子で

ある。委員数は17名（会員1名、連携会員16名）で、常設の分科会である。分科会は4回（2006年11月6日、12月18日、2007年3月17日、4月23日）開催し、次回は6月25日を予定している。

・2007年3月17日に東洋大学において、「社会福祉教育の近未来」のシンポジウムを開催した。シンポジスト、コメンテーター、コーディネーターの7名とも当該分科会委員があたった。約200名の参加者があり、活発な議論が行われた。本シンポジウムの報告書は現在作成中である。このシンポジウムを受けて、そこでの論点を整理することから、近未来の社会福祉教育のあり方について対外報告としてまとめるべく、検討を行っている。

○社会学委員会社会調査分科会

委員長 盛山 和夫

本分科会の役員は、委員長・盛山和夫、副委員長・松本康、幹事・直井優である。委員数は8名（会員1、連携会員7）であり、常設である。分科会の会議は、第一回を2007年3月16日に開催した。

分科会の設置の趣旨は「今日、調査拒否や自治体の標本抽出の拒否などで、「危機」が叫ばれている社会調査に関して、データアーカイブのゆるやかなコンソーシアムの構築などを通じて、現代社会における社会調査の諸問題を検討し、必要な場合には関連諸制度の改革提案にまとめる」ことである。この趣旨にしたがって、今後、各委員から具体的な問題提起を行う形で研究会的な運営を進めることとしている。より特定的には、当面、(1)社会調査のデータベースの効率的な利用を可能にする方法の検討、とくに海外へのデータ公開の方法の検討と、(2)社会調査に携わる研究者・専門家・機関の連携をどのように進めるかについての検討とに重点を置く予定である。

本分科会は、国際交流基金の支援を受けた「社会調査とそのインフラストラクチャーのコンソーシアム」主催の国際シンポジウム「社会調査とそのインフラストラクチャー—グローバルな視点から」（2007年3月30日）に協力し、分科会委員が報告者および司会者として参加した。

○社会学委員会ジェンダー学分科会

委員長 天野 正子

・本分科会の役員は、委員長・天野正子、副委員長・伊藤公雄、幹事・舘かおる、牟田和恵である。委員数は13名（会員3：上野千鶴子、江原由美子、落合恵美子、連携会員10：天野正子、伊藤公雄、伊藤るり、岡野八千代、金井淑子、窪田幸子、白波瀬佐和子、舘かおる、牟田和恵、若桑みどり）であり、常設である。分科会はこれまで3回（2006年11月14日、2007年1月29日、2007年3月10日）開催した（次回予定は2007年7月後半）。

・分科会設置の趣旨は、「ジェンダー視点にもとづく学際的な研究の深化を通して、現代社会分析に果しうるジェンダー学の可能性を探」り、その成果を社会的に発信することである。この趣旨にしたがい、「歴史学とジェンダー学に関する」分科会やジェンダー学連絡協議会との連携を図りながら、年1～2回の公開シンポジウム（2007年度は仮テーマ「生殖管理とジェンダー～少子化対策は可能か～」）を計画している。

▼史学委員会関係分科会

○史学委員会国際歴史学会議等分科会

委員長 木畑 洋一

・本分科会の役員は、委員長・木畑洋一、副委員長・小谷汪之、幹事・柴亘弘、富谷至である。委員数は14名（会員2、連携会員12）であり、常設である。分科会は、これまで4回開催しており、2006年9月以降では第4回会議（2006年9月29日）を開催した。

・分科会の設置の趣旨は、「5年に1度開催される国際歴史学会議への日本の歴史学研究の積極的貢献を進めていくことを中心的課題としつつ、日本の歴史学の国際交流の推進を図る」ことである。当面の活動としては、2010年にオランダのアムステルダムで開催される第21回国際歴史学会議に向けた準備が中心となっており、本分科会およびその下に設けられた国際歴史学会議小委員会での検討を経て、2006年10月にセッションテーマの候補を国際歴史学委員会事務局に対して提案した。

○史学委員会IUOAS分科会

委員長 岸本 美緒

IUOAS（国際オリエント・アジア研究連合）は東洋学・アジア研究の国際的展開をサポートする組織として1951年に設立されたもので、数年ごとのICANAS（国際アジア・北アフリカ研究会議）開催の支援を中心的業務としている。本分科会の委員長は岸本美緒、副委員長は辛島昇、幹事は桜井由躬雄であり、委員数は5名（会員1名、連携会員4名）である。分科会はこれまで、6回開催された（2006年5月16日、6月1日、8月31日、9月29日、2007年1月18日、4月27日）。

2007年9月には第38回のICANASがトルコのアンカラで開催される予定であり、また、第39回以降のICANASについてどのような対応を行ってゆくかという問題の検討も緊急の課題であるため、本分科会のもとにICANAS小委員会（委員長・辛島昇）を設置して、4回にわたり小委員会を開催して方針を協議した。

○史学委員会IUHPS分科会

委員長 木本 忠昭

本分科会の役員は、委員長以外に、幹事として矢野道雄 佐野正博 小川真理子があたっている（委員は連携会員のみで6、現在一時的に7^(※)）。分科会は、これまで、2回開催した（第1回2006年2月23日、第2回2006年9月29日、次回予定は2007年6月22日）。本分科会は、国際科学史科学哲学連合（IUHPS）対応のもので、関連国際会議としては、2005年に第22回国際科学史科学哲学連合・科学史会議が北京で開催された。また本年は、同じく北京で第13回国際科学史科学哲学連合・科学哲学会議が開催される。

国際会議対応だけでなく、本分科会は、科学と社会との関わりの問題、科学のあり方問題を分析・提言することを課題としているので、検討がすすめば諸シンポジウムを企画し、提言もしていきたいとかがえている。最近、工学（史）関係の史・資料廃棄が進んでいることが指摘されているが、この問題も検討していきたい。

（※）平成19年5月24日現在

○史学委員会博物館・美術館等の組織運営に関する分科会

委員長 榊山 紘一

○史学委員会歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会

委員長 藤井 讓治

・本分科会の役員は、委員長・藤井讓治、副委員長・菅谷文則、幹事・高埜利彦、芳賀満である。委員数は11名（会員2名、連携会員9）であり、常設である。分科会は、これまで4回（2006年4月27日、9月29日、12月1日、2007年2月23日）開催した。

・分科会の設置の趣旨は、各種資料館等収蔵の歴史・考古史資料の保存・公開・利用の現状と課題を検討すること、なかでも破棄の危機に曝されている公文書の保存等への対応とにある。この趣旨にしたがって、当面、現状に対する共通認識を形成するため、委員がそれぞれの専門領域から現状報告を行うかたちで運営している。こうした議論を踏まえて、具体的な論点が絞り込めれば、提言を含んだ報告書の作成を検討したい。

・また、本分科会は、日本歴史学協会と共催して「史料保存利用問題シンポジウム」（6月23日、於：学習院大学）を企画している。

○史学委員会アジア研究・対アジア関係に関する分科会

委員長 岸本 美緒

本分科会の役員は、委員長・岸本美緒、副委員長・吉田光男、幹事・久保亨、三谷博である。委員数は12名（会員3、連携会員9）であり、常設である。分科会はこれまで3回（2006年4月27日、9月29日、2007年5月26日）開催した^(※)。

分科会の設置の趣旨は、「日本とアジア諸地域との友好的かつ安定した関係をいかに構築してゆくかという今日的課題に、学問研究の立場から取り組むこと」である。具体的な活動目標としては、①近年の大規模研究プロジェクトがアジア史の教育・研究において持った意味と問題点を検討する、②現代アジアへの関心と伝統的なアジア地域史研究とをどのように結んでゆくかを検討する、③アジア史関係の歴史認識をめぐる諸問題については、歴史認識・歴史教育に関する分科会の活動を支援し、必要に応じて共同で取り組む、などの諸点を設定することとし、当面①の問題について会合を開き、討議を行っている。

本分科会は、2006年7月22日に東京大学駒場キャンパスで開かれた「歴史学とアジアの近代的学問編成」会議（日本ハーバード・イェンチン研究所同窓会主催）に共催という形で参加し、本分科会より数名が講演者・コメンテーターとして参加した。

(※) 平成19年5月26日現在

○史学委員会歴史認識・歴史教育に関する分科会

委員長 桜井 万里子

・本分科会の役員は、委員長・桜井万里子、副委員長・安丸良夫、幹事・篠原琢である。委員数は15名（会員3、連携会員12）であり、常設である。分科会は、これまで3回（2006年4月27日、2006年9月29日、2007年3月5日）開催した（次回予定は7月）。

・分科会設置の趣旨は、「それぞれの国がそれぞれの歴史認識を持つことは否定されるべきではないが、相互の食い違いを克服する方法が模索すべきである」というものである。委員15名中西洋史学研究者が8名と多数を占めているため、対象地域を東アジアに限定せず、広く世界各国における歴史認識の現状と歴史教育のあり方について、夫々の委員の専門領域に応じた研究報告を行うことにしている。他方で、アジア研究・対アジア関係に関する分科会と重複する委員が若干名おり、また、分科会の課題も関連するところが少なくないため、必要に応じて合同委員会を開催し、また、本分科会委員会にアジア研究・対アジア関係に関する分科会委員がオブザーバーとして参加できるよう、委員会開催に関する連絡を密にする。

・本分科会は本年10月20に、日本歴史学協会との共催で歴史認識と歴史教育に関するシンポジウムを開催する予定である。

○史学委員会歴史学とジェンダーに関する分科会

委員長 長野 ひろ子

・本分科会の役員は、委員長・長野ひろ子、副委員長・姫岡とし子である。委員数は7名（会員1、連携会員6）であり、常設である。分科会は、これまで2回（2007年3月8日、2007年5月14日）開催した（次回予定は2007年7月27日）。

・本分科会の設置の趣旨は、日本の歴史学におけるジェンダー研究の諸課題を明らかにするとともに、人類の歴史にかかわる諸領域をジェンダーの視点から研究する包括的・学際的研究を深化させていくことにある。

・まず、第1回分科会では、今後の活動方針について討議し、シンポジウム等の開催を視野に入れつつ、当面、各委員が歴史学とジェンダーに関する問題提起・報告を行っていくこととなった。第2回分科会では小川眞里子委員が、科学史におけるジェンダー把握について、長野ひろ子委員が、日本史研究におけるジェンダーについてそれぞれ報告した。

・次回は、坂元ひろ子委員の報告を行い、同日、社会学委員会ジェンダー学分科会との共同分科会も開催の予定である。

○心理学・教育学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同 高校地理歴史科教育に関する分科会

委員長 油井 大三郎

5月7日に上記の分科会が発足した。これは昨秋以来問題になった世界史未履修問題を契機として、高校における地歴科教育のあり方について、日本史、世界史、地理の3教科関係者と教育学専門家によって検討を加え、適切な改革案を提言としてまとめようという目的で設置された。第1回の会合では、委員長に油井大三郎、副委員長に碓井照子、幹事に高橋昌明の3人を選出し、全体で14名のメンバーで発足することとした。その後、高校における地理教育の軽視傾向の問題点や世界史未履修問題を契機に一部の都道府県で日本史を必修としようとする動きがあることなどが紹介され、討論の結果、今後の審議の基本姿勢として「高校の地歴教育にあたっては空間認識と時間認識を調和のとれた形で進める必要がある」ことを確認した。

第2回の会合は、5月19日に法政大学九段校舎で行われ、主として、高校における地理教育の実態について検討を加えた。また、地域研究委員会の下に設置されている地理学と人類学の分

科会が昨秋以来合同で検討してきた中等教育における地域教育に関する提言の検討状況が合わせて報告された。次回は7月22日に予定し、主に高校における歴史教育の実態と大学生における歴史や地理認識の欠如問題を検討する予定である。

▼地域研究委員会関係分科会

○地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同IHDP分科会

委員長 熊田 禎宣

○地域研究委員会地域研究基盤整備分科会

委員長 小杉 泰

・本分科会の役員は、委員長・小杉泰、副委員長・家田修、幹事・加藤普章である。委員数は25名（会員5、連携会員21）であり、常設である。分科会は、これまで2回（2006年9月28日、2007年3月2日）開催した（次回予定は2007年6月28日）。

・分科会の設置の趣旨は、「日本における地域研究に関わる研究機関、教育機関の活動実態や研究成果を調査し、適宜、今後の発展に関する提言をまとめることを目的とする」ものである。この趣旨に従って、本分科会では、我が国における地域研究の現状を調査し、今後どのようにその基盤を整備・強化していくべきか論議している。

・去る3月2日に、地域研究学会連絡協議会・地域研究コンソーシアムと共催で、シンポジウム「地域研究の最前線——知の創成」を開催した。地域研究の分野における21世紀COEプログラムの代表たちからの報告を受け、総合的な討論をおこなった。

・本分科会の今後としては、上記シンポジウムの成果や地域研究の現状に関するアンケート調査などを参考にしつつ、来年3月までに提言をまとめる予定となっている。

○地域研究委員会国際地域開発研究分科会

委員長 藤田 昌久

・本分科会の役員は、委員長・藤田昌久、副委員長・末廣昭、幹事・黒崎卓である。委員は15名（会員3、連携会員12）であり、常設である。これまで2回の分科会（2006年4月20日、2006年9月28日）と1回の幹事会（2007年1月15日）を開催した（分科会次回予定は2007年6月23日）。

・分科会設置の趣旨は、「従来の地域研究と開発研究の両者を融合することにより、国際地域を対象とする国際地域開発研究の発展を図る」ことである。初めの2年間における主たる活動として、国際シンポジウムやワークショップを通じて、アジアの経験を踏まえた途上国開発のための国際協力のあり方について議論を深め、具体的な論点が絞り込まれた段階で、提言を含んだ報告書の作成を検討する予定である。

・本分科会は、日本学術会議国際委員会の「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2007分科会」の国際開発協力を中心テーマとする国際会議（2007年9月8日－9日）に全面的に協力し、多数の分科会の委員が参加する予定である。

○地域研究委員会地域情報分科会

委員長 岡部 篤行

・本分科会の役員は、委員長・岡部篤行、副委員長・柴山守、幹事・浅見泰司である。委員数は9名（会員1、連携会員8）であり、常設である。分科会は、これまで5回（2006年4月20日、2006年9月28日、2006年12月18日、2007年2月1日、2007年3月13日）開催した（次回予定は2007年5月21日）。

・分科会の設置の趣旨は、「国内の学協会・関連機関による地域情報の連携、国際的な地域情報の連携、客観的な地域情報の発信などを行う持続的仕組や相互運営方法を調査・検討・研究・開発し、国際理解を進めることに資するような社会的提言を行う」ことである。この趣旨にしたがって、地域情報の現状と展望について外部有識者からヒアリングを行い、委員が問題提起と提言につながる事項をディスカッションする形で、研究会的な運営を進めている。このような議論を踏まえて、シンポジウムを企画し、具体的な論点が絞り込めれば、改革提言を含んだ報告書の作成を検討することとしている。

・本分科会は、京都大学の関連研究機関、JCAS 地域研究コンソーシアムなどと共催で、シンポジウム「地域研究と情報学：新たな地平を拓く」（2007年2月9、10日）を開催した。

○地域研究委員会人文・経済地理と地域教育（地理教育を含む）分科会

委員長 碓井 照子

〔1〕 役員

委員長	碓井照子	（第一部会員）	奈良大学文学部地理学科教授
副委員長	山川充夫	（連携会員）	福島大学理事権副学長
幹事	秋山元秀	（連携会員）	滋賀大学教育学部学部長
幹事	松原 宏	（連携会員）	東京大学大学院総合文化研究科助教授

〔2〕 委員数と内訳

会員 2名

連携会員 17名

特任連携会員 4名

〔3〕 常設の分科会

〔4〕 分科会開催日

9月28日 12月18日〔人類学分科会と合同〕 1月19日〔人類学分科会と合同〕

3月2日 4月16日〔人類学分科会と合同〕 5月7日 5月21日

〔5〕 分科会設置の趣旨

地球上の多様な地域的課題を地理的視点から分析し、その解決策について審議する。また、地域教育を2種類〔学校教育における地理教育と地域社会における地域教育〕にわけ、問題点を整理して中長期の展望と改善を審議する。

〔6〕 活動内容

人類学分科会との合同分科会を3回、単独の分科会を4回開催し、地理教育のあり方について審議してきた。現在作成中である報告書は、人類が解決を迫られ、かつ地理教育に関連するいく

つかの重要な現代的課題〔循環型社会の形成、防災・防犯、多文化共生、情報化〕に関して、地域・空間・環境という地理教育の3つの基本概念を通していかにして切り開くかを学校教育における地理教育のあり方としてまとめたものである。

〔7〕今後の活動

人口減少社会における地域政策に関する課題別委員会設置提案に向けて準備作業を実施する。地域社会における地域教育のあり方を検討する。

○地域研究委員会人類学分科会

委員長 山本 真鳥

・本分科会の役員は、委員長・山本真鳥、副委員長・栗本英世、幹事・竹沢泰子である。委員数は22名（会員3、連携会員17、特員連携会員2）であり、常設である。分科会は、これまで7回（2006年6月22日、9月28日、11月20日、12月18日、2007年1月19日、3月29日、4月16日）開催した（次回予定は2007年6月1日、下線分科会は人文・経済地理と地域教育（地理教育を含む）分科会と合同）。

・分科会の設置の趣旨は、「文化の諸問題（文化財保護などの文化政策、アイデンティティ、異文化理解教育、多文化共生など）の実態を研究し、提言をまとめる。」ことである。

・この趣旨にしたがって、現在、人文・経済地理と地域教育（地理教育を含む）分科会と協力して、地理教育の提言作成のための合同会議を行っている。初等・中等地理教育の中の文化に関する教育プログラムを強化する提言を盛り込むために準備を行っている。

・そのほかに、シンポジウムを企画する予定。

・国際学会である IUAES（国際人類・民族科学連合）に学術会議の加盟を計れないか検討を行っている。

・地理教育に関する对外報告が終了後、多文化共生の問題を研究・討議する予定である。

▼法学委員会関係分科会

○法学委員会 IALS 分科会

委員長 位田 隆一

IALS（法学国際協会 International Association of Legal Sciences）は、1950年に設立された法学系学術団体であり、ユネスコ国際社会科学協議会（ISSC）の加盟団体である。

IALS は、「外国法制度の比較研究を通じて、世界の法律学の発展に寄与し、国家間の相互理解を進展させること」を目的とし、「法学者の国際交流、法学資料、刊行物へのアクセスを促進するとともに、各国における外国法および比較法研究組織の活動を支援」する。このため、2年に一回の世界比較法会議や随時の国際研究集会を開催している。

第20期になって、日本学術会議の国際学術交流事業の見直しに当たり、IALS分科会も新たにIALS・国際学術交流分科会と改称・改組して、IALSへの関与と同時に、法学系学協会の国際交流活動を支援することになった。具体的には、学術会議からの代表派遣手続の窓口、法学分野の国際学術交流への参画、法学委員会関連並びに会員及び連携会員による国際交流活動への支援、法学系学協会による国際交流活動への支援等を行う予定である。現在、基礎作業として、法学系学

術協力団体に国際交流アンケート調査を行っている。

今後の会員及び連携会員のご協力をお願いする次第である。

○法学委員会法学系大学院分科会

委員長 田中 成明

本分科会の委員数は16名（会員7名、連携会員9名）、常設であり、役員は、委員長・田中成明、副委員長・磯村保、幹事・山本敬三である。分科会は、これまで3回（2006年10月4日、2006年12月1日、2007年2月13日）開催した。

本分科会は、法学系大学院の在り方をめぐって、法科大学院等専門職大学院の開設に伴って生じている諸問題のうち、とくに（1）法学系研究者養成システムの再構築、（2）大学院・学部における法学教育の役割分担の再検討という課題について、法科大学院開設後約3年経ち、各大学の制度的整備が一通り行われた状況をふまえ、法学教育・研究体制の再構築をめぐる問題状況を整理し、重点的に審議することをめざして設置された。

法学系研究者養成システムの再構築から検討を開始し、各委員の所属する大学の状況の紹介や一般的な制度的問題点の指摘などを手がかりに、意見交換と論点整理を行ったが、2007年度には、各大学を対象にアンケート調査を実施し、それをふまえて公開シンポジウムを開催することを予定して、目下、アンケート調査項目の整理中である。

○法学委員会「法における公と私」分科会

委員長 広渡 清吾

・本分科会の役員は、委員長・広渡清吾、副委員長・浜川清、幹事・嶋津格、吉田克己である。委員数は22名（会員3、連携会員19）であり、常設である。分科会は、これまで2回（2006年12月1日、2007年2月23日）開催した（次回予定は2007年6月12日）。

・分科会の設置の趣旨は、「法における公と私の関係の歴史的変化と現代の問題性を理論的、実務的に広く検討し、必要な場合には関連諸制度の改革提案にまとめる」ことである。この趣旨にしたがって、当面、委員がそれぞれの専門領域から問題提起をする形で、研究会的な運営を進めることとしている。こうした議論を踏まえて、シンポジウムを企画し、さらにまた、具体的な論点が絞り込めれば、改革提言を含んだ報告書の作成を検討することを見通している。

・本分科会は、法学委員会と基礎法学系学会連合（日本法社会学会ほか6学会で構成）の共催で行われた公開シンポジウム「制度としての私と公をめぐって」（2007年3月3日）に協力し、分科会委員がコメンテータとして参加した。

○法学委員会IT社会と法分科会

委員長 池田 眞朗

・本分科会の役員は、委員長・池田眞朗、副委員長・堀部政男、幹事・野澤正充である。委員数は13名（会員2、連携会員11）であり、常設である。分科会は、第1回を2006年12月1日に開催し、第2回は2007年3月の招集が定員不足で実現できなかったため、メール会議として2007年4月29日から同年5月11日まで開催した（5月20日現在、結果を集計中）。

・本分科会は、IT社会を適切に根付かせるために、法のなすべき役割を総合的に検討すること

を設置の目的としている。学術会議の特色を生かし、いわゆる立法や法解釈の研究の世界にとどまることなく、技術系の学問分野との協働、また政治学や社会学の分野との協働も視野に入れて研究することを考えている。

・本分科会では、本年秋のシンポジウム開催を目指して準備中であり、シンポジウムのタイトルは、メール会議で検討の結果、現時点では「21世紀電子社会の法的課題（仮題）」とする方向となった。これから、具体的なテーマの絞り込みや人選に入り、早い時期に第3回の分科会を開いて内容を固めたいと考えている。テーマは、一分野に特化せずなるべく幅広くしておくという意見や、少なくとも公法的なもの私法的なものを設定するのが現実的という意見がある。現在、各委員にそれぞれの専門領域からの具体的な提案を募っている。

○法学委員会ファミリー・バイオレンス分科会

委員長 岩井 宜子

・本分科会の役員は、委員長・岩井宜子、副委員長：戒能民江、幹事：長沼範良、林美月子である。委員数は11名（会員1、連携会員10）であり、分科会は、これまで3回（2006年12月1日、2007年2月23日、2007年4月5日）開催した（次回予定は、2007年7月13日）。

・分科会の設置の趣旨は、「ファミリー・バイオレンスの典型である配偶者間暴力（DV）と児童虐待は、現在異なった法システムのもとで、対応がなされているが、両者が共通している場合も多々あり、家庭内暴力への対応という観点から2つの類型の暴力への対応の在り方を長期的に検討しようとするもの」である。この趣旨にしたがって、当面、委員がそれぞれの専門領域から問題提起を行うという形で、研究会を進め、外部の専門家の意見も積極的に聞く機会を設ける予定である。できれば、提言を含んだ報告書をまとめることを目指している。

・3回の研究会で、DV、児童虐待の現在の問題状況について委員の報告を聞き、問題の共通認識のもと、とるべき方向、また取りうる方向を見出すために、比較法的検討を次回に予定している。

○法学委員会立法学分科会

委員長 井上 達夫

1 設置目的： これまで法学の主要な関心は、判例分析に象徴されるように、司法過程に向けられてきた。これは法解釈を中心課題とする実定法学についてだけでなく、法の哲学的・社会的・比較的・歴史的研究に従事している基礎法学諸分野にも多かれ少なかれ言える。法学者が立法過程に審議会委員として関与したり、個別の問題に関する立法論的提言を行ったりすることはあっても、立法全般を学問的テーマとする体系的研究が確立されているとは言えない状況である。立法に至る民主的政治過程の実証的・比較的研究はこれまで、主として政治学者によって行われてきたが、民主的立法の質を全般的に向上させるための制度構築とその原理に関する規範的研究は手薄であった。この欠を埋めるべく「社会改革の手段としての立法」それ自体の改革に向けた法学諸分野の学際的研究協力を推進することが、本委員会の設置目的である。

2 組織体制： 以下のように、第一回会合で役員を選出し、第二回会合で各委員の研究分担を決定した。

委員長：井上達夫 副委員長：井田良 幹事：松原芳博

- 研究分担： ①立法学原論 加藤雅信 井上達夫
②立法体制論 西原博史
③立法過程論 井田良 奥田香子
④立法政策論 中窪裕也 松原芳博
⑤立法限界論 守屋明
⑥グローバル化と立法 小森光夫

* 中島弘雅、山本克己、山本和彦の各委員については、研究分担は未定。

3 活動報告： これまで二回会合を開き、今後の活動方針について討議した。

第一回会合（2006年12月1日）： 設置目的について、提案者の井上委員からの趣旨説明と、共同提案者の井田委員からの補足説明の後、役員を選出し、今後の方針を決めるために、立法学への各委員の問題関心をすり合わせるフリー・ディスカッションをした。

第二回会合（2007年3月14日）： 井上委員長が「立法学と法哲学」と題する報告を行い討議した。本分科会の公開シンポジウムを、科研費基盤研究「立法学の公共哲学的基盤構築」研究会と共催する予定のため、同研究会のメンバーである谷口功一首都大学東京準教授もディスカッサントとして参加し、日本の立法学研究の現状につき情報提供をした。本シンポジウムの企画についても協議し、テーマ・報告者・日時等暫定的に決定した。

4 今後の予定： 第二回会合で次のように決定した。

次回会合： 2007年6月2日（井田副委員長による報告と討議、今後の活動の協議）

公開シンポジウム： 2007年9月1日（本分科会委員と上記研究会関係者および招聘講師による報告とパネル・ディスカッション、フロアとの質疑応答）

○法学委員会「グローバル化と法」分科会

委員長 櫻田 嘉章

○法学委員会「リスク社会と法」分科会

委員長 長谷部 恭男

・本分科会の役員は、委員長・長谷部恭男、副委員長・白藤博行、幹事・中谷和弘および鈴木秀美である。委員数は16名（会員1、連携会員15）であり、常設である。分科会は、これまで1回開催した（2006年12月1日）。

・分科会設置の趣旨は、現代社会における多様なリスクの管理、およびリスク意識の増大から生ずる諸問題への各種の対応を、法分野全般を通じて検討することであり、とくにその中でも公法分野における諸問題を検討するため、「リスク社会と公法」小委員会を設置することとした。

・具体的な活動としては、国際法、メディア法の分野等を中心に現状を分析する研究を進め、その成果を書籍としてまとめることを計画している。

○法学委員会「不平等・格差社会とセーフティ・ネット」分科会

委員長 井上 英夫

○法学委員会法史学・歴史法社会学分科会

委員長 水林 彪

一 本分科会（常設、委員長・水林彪、副委員長・山内惟介、幹事・寺田浩明、委員数8名（会員1、連携会員7）は、これまで3回（2006年12月1日、2007年3月30日、5月21日）、開催された（次回予定は2007年8月3日）。

二 分科会の設置の目的は、今日の法学研究および法学教育において、法史学ないし歴史法社会学が置かれている状況について正確に認識するとともに、改めるべき点が認められるならば、事態の改善に向けての提案を行うことにある。

三 まず、本年秋に、次のような調査を行うこととした。

(1) [大学1年生を対象とする歴史知識の調査] 昨今の大学における法史学教育の中で強く感じられることの一つに、大学における法史学や実定法の基礎的部分の教育の前提となるところの、歴史に関する知識があまりに乏しいということがある。しかし、この観測はまだ個別的な印象の域を出ないので、改善策を講ずるためにも、全体状況を把握するための客観的なデータを入手する必要がある。そのために、本分科会委員の所属する大学の法学部1年生などを対象に、歴史知識に対する簡単なテストを行う。

(2) [全国の大学の法学部を対象とする法史論関連科目の開講状況の調査] 大学における法史学関連ポストが削減される傾向が、近時、顕著に見られるようになり、若手法史研究者の就職がきわめて困難になるとともに、法史学を含む基礎法教育が、学部および法科大学院の両方において、ますます手薄になりつつあるのではないかとする観測も広くなされるようになってきている。このような個別的観測を一般的で確実な知見とするために、全国の大学法学部および法科大学院を対象に、法史学を含む基礎法教育のあり方の実態調査を実施する。

○法学委員会「医療事故紛争処理システム」分科会

委員長 和田 仁孝

・委員長：和田仁孝（早稲田大学教授）、副委員長：土屋了介（国立がんセンター院長）、幹事：守屋明（関西学院大学教授）、委員数：11（会員1 連携会員5 特任連携会員5）、種別：期限付き分科会（18年11月22日～19年11月30日）、開催実績：第1回会議 2月23日、第2回会議 4月5日、第3回会議 4月29日

・設置の目的と活動計画

医療事故民事訴訟が激増し、刑事手続が発動されるケースも目立ち始めるなか、一方で、萎縮医療や、地域における医療サービスの集約化、事故・訴訟リスクの高い診療科の回避など、医療側の防御的対応が目立ち始めている。こうした医療供給体制のゆがみは、ひいては患者や国民一般の不利益となるため、医療事故の特性に対応した紛争解決システムの設計がいまや喫緊の課題となっている。折しも、医療版事故調査委員会の設置や、医療事故ADRの設計、医療機関における初期対応人材の養成など、政治・行政も、その改善へ向けた動きを始めている。

本分科会は、このような国民的課題に対し、医療、法律双方の知識を統合することを通して、あくまでも学術的見地から、有益な制度のあり方について検討し、提言を行うべく、時限的分科会として設置されたものである。

すでに3階の会議を経ているが、次回以降、二部会員4名の参加も予定されており、より学際的な観点からの検討が可能になるものと思われる。現在、長期的な視点から、医療事故紛争を取り巻く、制度的環境の機能や、人々の意識の変化などを、学術的観点から探求する長期的課題と、喫緊の課題である医療事故ADRをめぐって、学術的視点に基盤を置いた方向性の提示などを行っていく作業を、併せて進めていく予定である。

▼政治学委員会関係分科会

○政治学委員会政治理論分科会

委員長 小野 耕二

・本分科会の役員は、委員長・小野耕二、副委員長・足立幸男、幹事・杉田敦である。委員数は3名（会員0，連携会員3）であり、常設である。分科会は、これまで1回（2006年12月2日）開催した（次回予定は2007年10月6日）。

・分科会の設置の趣旨は、「現代政治における政策的諸課題を政治理論的に広く検討し、必要な場合には関連諸制度の改革提案にまとめる」ことである。この趣旨にしたがって、当面、委員がそれぞれの専門領域から問題提起をする形で、研究会的な運営を進めることとしている。こうした議論を踏まえて、枠を広げた研究会やシンポジウムを企画し、具体的な論点が絞り込めれば、政策提言を含んだ報告書を作成することを見通している。

・本分科会は、本年度の日本政治学会研究大会（明治学院大学で開催）において開催されるシンポジウムでセッション「構成主義的政治理論の可能性」（2007年10月6日）を企画し、分科会の役員が司会とコメンテーターを勤める予定である。その際に併せて分科会も開催する。

○政治学委員会政治思想分科会

委員長 加藤 節

政治思想分科会の役員構成は以下の通りです。

委員長 加藤 節（学術会議会員・成蹊大学）

副委員長 松本礼二（学術会議連携委員・早稲田大学）

幹事 岡野八代（学術会議連携委員・大阪市立大学）

本分科会の主要な目標は、政治思想学や政治思想史学が政治学一般に対してどのような貢献ができるかを検討することにあります。そのためにも、本分科会としては、日本政治学会や日本政治思想学会と連携した活動を積極的に行なっていきたいと考えています。

○政治学委員会比較政治分科会

委員長 恒川 恵市

・本分科会の役員は、委員長・恒川恵市、副委員長・眞柄秀子、幹事・宮本太郎である。委員数は8名（会員0，連携会員8）であり、常設である。分科会の会合は、これまで1回（2006年12

月2日)開催した(次回予定は2007年10月6日)。

・分科会設置の趣旨は、比較政治研究を振興することで世界各国の政治制度・政治過程・政治文化・公共政策の特徴を明らかにし、広く情報を国民に提供することである。この趣旨にしたがって、各種研究会やシンポジウムを組織したり、一般向けの出版を企画したりすることをめざしている。

・本分科会は、2007年10月6-7日に、日本政治学会で開催されるシンポジウムで「世論調査データで読むアジア・アフリカ・ラテンアメリカの民主化と民主主義」というセッションを行う。

○政治学委員会政治史分科会

委員長 五百旗頭 真

○政治学委員会行政学・地方自治分科会

委員長 縣 公一郎

本分科会の役員は、委員長・縣公一郎、副委員長・土岐寛、幹事・山口二郎である。委員数は5名(連携会員5)であり、常設である。2007年度には二つのプロジェクトを構想している。一つは、今秋の日本政治学会総会・研究会におけるシンポジウムで、10月6日に『道州制と連邦制』と題したセッションを実施する。昨年12月に北海道を対象とする道州制特区法が可決され、本年4月から道州制試行が開始されている。一般に道州制は、権限委譲の形態によって3類型に大別され、その地域割りに関しても、複数のモデルが提示されている。そこで、本セッションでは、これまでの議論の蓄積に立って、今後更に具体性を帯びる道州制論議の論点を、連邦制との関連で整理すると共に、実現可能性の展望を試みたい。

いま一つは、『政治・行政関連比較制度データ・ベースの構築』に向けた議論醸成である。これまで、日本の中央府省に限っても、関連比較制度に関する情報が各府省別に膨大な量に亘って収集され、他方学界においては、個々の研究者や研究機関でも個別の視点から大量の蓄積が為されてきた。これらを少しでも有機的に関連させ、データ・ベース化し、共同利用可能な体系を構築して、今後の政策形成に資するにはどうすればよいのか、この点を関係者と議論し、実現に向けた基盤を作りたいと考えている。

○政治学委員会国際政治分科会

委員長 猪口 孝

・本分科会の役員は、委員長・猪口孝、副委員長・藤原帰一、幹事・廣瀬崇子、鈴木基史である。委員数は14名(会員4, 連携会員10)であり、常設である。分科会は、これまで1回(2006年12月2日)開催した。(次回予定は2007年10月6日)

・分科会の設置の趣旨

政治学研究には、国境を越えた国家や非政府行動体(多国籍企業やNPOなど)の行動の実態を捉える視点がある。本分科会では、上記の実態として生じている対立や紛争を一定のルールの中に取りこめるための提言を行うことを目標としている。特に、「環境改善や資源管理などグローバルに解決すべき課題が増えている現在、国際的秩序の形成・維持をもたらす為の提言を行う

ことは重要である、このため国際政治分科会では、グローバルな対立や紛争といった国際政治的課題を審議することとしている。

・本分科会は、2007年10月6日に明治学院大学で開催される日本政治学会年次研究大会におけるシンポジウムでセッションを企画している。セッションでは、シラバスを土台にして日本の大学でどのように国際政治を語るべきか、どのように議論していくか討論したいと考えている。

○政治学委員会政治過程分科会

委員長 小林 良彰

・本分科会の役員は、委員長・小林良彰、副委員長・新川敏光、幹事・神江伸介、森脇俊雅である。委員数は7名（会員1，連携会員6）であり、常設である。分科会は、これまで1回（2006年12月2日）開催した。

・分科会の設置の趣旨は、「政治社会における個人が自国や諸外国、そして国際社会に対してどのようなアイデンティティを持ち、それが彼らの行動にどのように結びついているのかを研究することで、他国との関係改善や国際協調を産み出すための提言を行う」ことである。この趣旨にしたがって、各委員がそれぞれの立場から意見を出し合い、その議論を踏まえて、シンポジウムを企画するとともに改革提言を含んだ報告書の作成を検討している。

・本分科会は、今年度、日本政治学会でのシンポジウムにおいて「民主主義政治と市民参加—シティズンシップとエンパワーメント—」（2007年10月6日）というセッションを開催し、分科会委員が司会者・報告者・討論者として参加する予定である。

▼経済学委員会関係分科会

○経済学委員会 IEA 分科会

委員長 奥野 正寛

・本分科会の役員は、委員長・奥野正寛、副委員長・森棟公夫、幹事・福田慎一である。委員数は12名（会員5、連携会員7）であり、常設である。分科会は、これまで1回（2007年2月6日）開催した（次回開催日は未定である）。

・分科会の設置の趣旨は、「国際経済学協会（International Economic Association：IEA）の国内インタフェースとして機能すること、また、日本の経済学界と国際経済学界の間の連携・協力・情報交換を行うこと」の二つである。

・2005年に日本学術会議連携会員の青木昌彦氏が、国際経済学協会（IEA）本体の次期会長選出者に選ばれ、2008年から3年間、会長に就任することになる。これに伴い、2011年度のIEA世界大会に何らかの対応が必要となる可能性があり、その場合にはしるべき対応をとることを検討している。

○経済学委員会 IEHA 分科会

委員長 杉原 薫

・本分科会の役員は、委員長・杉原薫、副委員長・宮本又郎である。委員数は定員10名、現在7名（会員1，連携会員6）であり、常設である。

・IEHA (International Economic History Association, 国際経済史協会) は経済史に関する世界最大のかつ最も権威ある国際学術団体である。日本は1965年に加盟、1972年より2005年9月まで、日本学術会議の経済史研究連絡委員会(経営史学会、社会経済史学会、政治経済学・経済史学学会からの委員で構成)が国内委員会の役割を担ってきた。大会はこれまで4年に一度(2006年以降は3年に一度)開催され、日本からは多数の研究者が研究報告を行い、1972年度以降は継続して日本人研究者1名が理事に選ばれるなど、重要な役割を果たしてきた。経済史研連の廃止に伴い、IEHAの加入窓口は経済学委員会となったが、国内の諸学会との連絡をとる必要があるため、IEHA国内委員会の役割をもつ組織としてIEHA分科会が設置された。

・本分科会は、これまで1回(2006年10月4日)開催し、国内の関連学会と連絡をとりつつ、IEHAの活動と連携できるような委員構成を整えた。2007年度には、2009年開催の大会の準備のための諸活動が活発になるので、委員会を開催するとともに、メールなどでの連絡を密にしたい。

○経済学委員会人口変動と経済分科会

委員長 津谷 典子

・本分科会の役員は、委員長・津谷典子、副委員長・樋口美雄、幹事・翁 百合である。委員数は11名(会員6、連携会員5)であり、常設である。分科会は、これまで2回(2006年10月2日、2007年4月9日)開催した。

・分科会の設置の趣旨は、「今世紀中の持続的人口減少と超高齢化の経済・社会全般、特に年金を中心とする社会保障制度、健康保険を含む保健・医療制度、労働力・労働市場や雇用慣行、家庭内の夫婦・親子関係、さらには地域社会などへの多面的影響を探る」ことである。この趣旨にしたがって、2008年の秋に学術シンポジウムを開催することを計画し、これをめざして外部の研究者を招いた研究会などを開催することを含め、活動を進めている。このシンポジウムでは、セッションとして、①人口減少の背景、②人口変動の将来展望、③社会保障(年金、医療)制度の展望と課題、④労働市場とマクロ経済に対する影響、といった4本の柱を立てている。

・本分科会では、最終的に、上記学術シンポジウムの成果を報告書として出すことを計画している。

○経済学委員会政府統計・社会情報基盤整備分科会

委員長 廣末 毅

本分科会の役員は、委員長：廣松毅、副委員長：國友直人、幹事：美添泰人・小林正人である。構成員は委員13名(会員2、連携会員9、特任連携会員2)+オブザーバー6名(必要に応じて随時追加の予定)であり、常設である。

本委員会は、統計法の改正の動き(この第166回通常国会において成立、5月23日公布)および政府部内で行われている公共サービス改革法に基づく市場化テストの統計調査への導入の検討を受けて、日本学術会議としても、学術的な立場から総合的かつ多面的な討議を行うとともに、意見を表明することが必要であるとの認識から設置された。

第1回の分科会は平成19年2月28日(水)に開催され、改正統計法の骨子について、担当者(総務省政策統括官付統計企画管理官)から説明を受けて討議を行った。今後の予定としては、6月中にも次回を開催して、改正統計法の成立を受けて具体的に準備作業が始まった統計委員会

の組織作り・今後5年程度を目途にした基本計画・統計調査への市場化テストの導入などの課題について、学術的な立場から早急に検討を行うことにしている。

また、上記の喫緊の課題への対応と同時に、中長期的な視野から、政府統計も含めて社会統計情報基盤、そして学術情報基盤の整備に関しても議論を行い、その指針を示すことを視野に入れている。その際には、政府統計のみならず、広く経済社会統計分野の連携が必要となる。

▼経営学委員会関係分科会

○経営学委員会リテラシー分科会

委員長 奥林 康司

- ・役員：委員長；奥林康司、副委員長；斎藤毅憲、
- ・委員：宮本又郎（日本学術会議会員）、青木幸弘（連携会員）、斎藤真哉（連携会員）、藤永弘（連携会員）、柴 健次（連携会員）
- ・任期：常置
- ・委員会開催日：第1回；平成19年3月27日、第2回；平成19年6月10日（予定）
- ・設置の趣旨：教育制度の改革が国民の注目を集めている中で、中等教育課程において勤労意識や組織の経営に関する知識の教育が必ずしも十分とはいえない状況である。経営リテラシーは国民が組織や企業の運営やそこで働く人々の役割認識に関連する知識である。中等教育課程では、普通科、商業科、工業科と分かれていながら、国民の経営リテラシーという観点からそれぞれの教育内容が調整され、体系化されているとはいえないのが実情である。中東教育課程全体の見直しの中で、経営に関する知識とその教育のあり方を根本的に検討し、新しいあり方を提言することが本委員会の課題である。
- ・活動予定：委員会における研究会や外部からの関係者によるヒアリングを通じ、提言を含む報告書を平成20年度末までに取りまとめることを目指している。その過程で、関係者を含むシンポジウムを開催し、中等課程における経営教育問題に社会の関心を高めることも予定している。